

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	405,640,570,204	借入金	5,391,388,000
現金	186,361	財政融資資金借入金	5,391,388,000
預け金	376,118,721,551	債券	1,027,551,213,772
代理店預託金	29,521,662,292	政府保証債券	95,000,000,000
有価証券	195,341,561,181	貸付債権担保債券	70,497,984,073
国債	47,673,263,961	一般担保債券	487,074,775,810
地方債	25,593,363,261	住宅宅地債券	375,205,500,000
政府保証債	15,608,521,471	債券発行差額(△)	△ 227,046,111
社債	106,466,412,488	その他負債	76,937,107,207
貸付金	751,669,830,368	未払費用	15,049,804,633
手形貸付	99,484,790,000	前受収益	53,437,630,113
証書貸付	652,185,040,368	その他の負債	8,057,134,091
その他資産	301,904,505,981	他勘定未払金	392,538,370
求償債権	120,903,856,186	賞与引当金	139,236,512
年金譲受債権	164,036,660,858	退職給付引当金	5,509,879,067
未収収益	2,718,758,288	保証料返還引当金	278,908,200
その他の資産	14,244,649,079	抵当権移転登記引当金	583,037,350
他勘定未収金	581,570	保証債務	713,752,532,997
保証債務見返	713,752,532,997		
貸倒引当金(△)	△ 126,560,683,661	負債の部合計	1,830,143,303,105
		(純資産の部)	
		資本金	72,400,000,000
		政府出資金	72,400,000,000
		利益剰余金	339,205,013,965
		団信特約料長期安定化積立金	321,351,986,073
		積立金	20,727,097,525
		当期未処理損失	△ 2,874,069,633
		(うち当期総損失)	(△ 2,874,069,633)
		純資産の部合計	411,605,013,965
資産の部合計	2,241,748,317,070	負債の部及び純資産の部合計	2,241,748,317,070

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

科 目	金 額
経常収益	242,474,437,094
資金運用収益	29,293,960,862
貸付金利息	18,631,274,278
求償債権損害金等	493,468,820
年金譲受債権利息	6,100,284,132
有価証券利息配当金	3,661,611,006
買現先利息	93,007,983
預け金利息	76,280,159
他勘定貸付金利息	238,034,484
保険引受収益	211,942,851,217
団信特約料	97,378,619,740
団信受取保険金	106,504,705,054
団信配当金	8,059,526,423
役務取引等収益	1,171,725,999
保証料	499,891,348
その他の役務収益	671,834,651
補助金等収益	5,000,000
住宅市場整備等推進事業費補助金収益	5,000,000
その他経常収益	60,899,016
その他の経常収益	60,899,016
経常費用	251,439,351,490
資金調達費用	13,229,658,811
借入金利息	98,067,833
債券利息	13,131,590,978
保険引受費用	220,136,245,007
団信支払保険料	112,434,424,149
団信弁済金	107,701,820,858
役務取引等費用	2,282,486,621
役務費用	2,282,486,621
その他業務費用	663,889,094
債券発行費償却	631,562,031
その他の業務費用	32,327,063
営業経費	7,532,499,324
その他経常費用	7,594,572,633
貸倒引当金繰入額	7,594,572,633
経常損失	△ 8,964,914,396
特別利益	399,229,836
償却債権取立益	353,313,736
その他特別利益	45,916,100
保証料返還引当金戻入額	45,916,100
特別損失	846,711,565
その他特別損失	846,711,565
勘定間異動に伴う退職給付引当金繰入額	263,674,215
抵当権移転登記引当金繰入額	583,037,350
当期純損失	△ 9,412,396,125
目的積立金取崩額	6,538,326,492
当期総損失	△ 2,874,069,633

キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付けによる支出	△ 379,169,040,000
	人件費支出	△ 2,205,399,238
	団信保険料支出	△ 113,075,416,394
	団信弁済金支出	△ 107,990,081,657
	その他業務支出	△ 27,206,388,616
	貸付金の回収による収入	144,362,550,068
	貸付金利息の受取額	18,033,964,517
	貸付手数料等収入	12,004,350
	団信特約料収入	100,649,302,040
	団信保険金収入	106,661,032,351
	団信配当金の受取額	1,662,548,819
	その他業務収入	45,507,459,345
	国庫補助金収入	5,000,000
	小計	△ 212,752,464,415
	利息及び配当金の受取額	4,014,030,800
	利息の支払額	△ 12,047,686,060
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 220,786,119,675
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券(債券)の取得による支出	△ 38,561,252,200
	有価証券(債券)の償還による収入	38,000,000,000
	買現先の純増減額(減少：△)	274,256,751,100
	他勘定貸付金の貸付による支出	△ 1,052,100,000,000
	他勘定貸付金の回収による収入	1,052,100,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	273,695,498,900
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	債券の発行による収入(発行費用控除後)	298,173,495,482
	債券の償還による支出	△ 15,219,073,373
	財政融資資金借入金の借入れによる収入	100,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 288,619,000
	政府出資金収入	51,600,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	334,365,803,109
IV	資金増加額	387,275,182,334
V	資金期首残高	18,365,387,870
VI	資金期末残高	405,640,570,204

損失の処理に関する書類

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

当期末処理損失		2,874,069,633
当期総損失	2,874,069,633	
損失処理額		
積立金取崩額	<u>2,874,069,633</u>	<u><u>2,874,069,633</u></u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

資金調達費用	13,229,658,811	
保険引受費用	220,136,245,007	
役務取引等費用	2,282,486,621	
その他業務費用	663,889,094	
営業経費	7,532,499,324	
その他経常費用	7,594,572,633	
勘定間異動に伴う退職給付引当金 繰入額	263,674,215	
抵当権移転登記引当金繰入額	583,037,350	252,286,063,055

(2) (控除) 自己収入等

資金運用収益	△ 29,293,960,862	
保険引受収益	△ 211,942,851,217	
役務取引等収益	△ 1,171,725,999	
その他経常収益	△ 60,899,016	
償却債権取立益	△ 353,313,736	
保証料返還引当金戻入額	△ 45,916,100	△ 242,868,666,930

業務費用合計 9,417,396,125

II 引当外退職給付増加見積額 1,580,652

III 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用 832,520,712 832,520,712

IV 行政サービス実施コスト 10,251,497,489

重要な会計方針（住宅資金貸付等勘定）

1 改訂後の独立行政法人会計基準の適用

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して財務諸表等を作成しています。

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、債務者を、正常先、要管理先以外の要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に区分し、次のとおり計上しています。

ア 破綻先及び実質破綻先については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

イ 破綻懸念先については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除した残額について、過去の一定期間における実績を踏まえた予想損失率に基づき引き当てています。

ウ 正常先、要管理先以外の要注意先及び要管理先については、過去の一定期間における実績を踏まえた予想損失率に基づき引き当てています。

(2) 賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 保証料返還引当金

注記事項の1(2)の年金譲受債権に係る貸付けを受けた者がその債務の保証を独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号。以下「機構法」といいます。）附則第6条第1項に規定する財団法人公庫住宅融資保証協会に委託したときに支払った保証料のうち、未経過期間に対応するものの返還に必要な費用に充てるため、返還見込額を計上しています。

(5) 抵当権移転登記引当金

機構法附則第3条第1項の規定により住宅金融公庫から承継した貸付金及び年金譲受債権に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しています。

(追加情報)

住宅金融公庫から承継した貸付金及び年金譲受債権に係る抵当権の当機構への移転登記に必要な費用については、従来、支払時に費用計上を行っていましたが、財務状態をより適切に反映させるために、当事業年度末より将来の支払見込額を費用計上することとしています。

この結果、従来の方法に比べ特別損失が583,037,350円増加し、当期純損失及び当期総損失がそれぞれ同額増加しています。

3 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっています。

4 債券発行差額の償却方法

債券の償還期限までの期間で均等償却しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用については、10年利付国債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算しています。

6 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

注記事項（住宅資金貸付等勘定）

1 貸借対照表関係

(1) 担保資産

貸付債権担保債券の担保に供するため、貸付金を信託しています。
担保に供している資産の額及び担保に係る債務の額については、注記事項（法人単位）に記載しています。

(2) 年金譲受債権

独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）附則第7条第1項第3号の規定により、独立行政法人福祉医療機構から譲り受けた債権の残高を整理しています。

2 キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金預け金 : 405,640,570,204円
資金期末残高 : 405,640,570,204円

3 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額については、国からの出向職員に係るものです。

4 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

(2) 退職給付債務に関する事項

（単位：円）

区 分	平成22年3月31日現在
退職給付債務 (A)	△ 8,363,008,484
年金資産 (B)	2,244,129,087
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 6,118,879,397
未認識過去勤務債務 (D)	0
未認識数理計算上の差異 (E)	609,000,330
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△ 5,509,879,067
前払年金費用 (G)	0
退職給付引当金 (F) - (G)	△ 5,509,879,067

(3) 退職給付費用に関する事項

（単位：円）

区 分	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
勤務費用	213,620,859
利息費用	164,832,621
期待運用収益	△ 40,268,294
過去勤務債務の損益処理額	0
数理計算上の差異の損益処理額	90,198,874
その他（臨時に支払った割増退職金等）	0
退職給付費用	428,384,060

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成22年3月31日現在
ア 割引率	2.0%
イ 期待運用収益率	2.0%
ウ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
エ 過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の役員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理しています。）
オ 数理計算上の差異の処理年数	10年（各年度の発生時の役員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生年度の翌年度から損益処理しています。）

5 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する事項については、注記事項（法人単位）に記載しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	405,640,570,204	405,640,570,204	0
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	195,341,561,181	201,476,254,000	6,134,692,819
(3) 貸付金 貸倒引当金(※1)	751,669,830,368 △ 4,063,128,411		
	747,606,701,957	757,471,847,949	9,865,145,992
(4) 求償債権(※1)	18,956,057,529	18,956,057,529	0
(5) 年金譲受債権(※1)	160,410,352,014	162,028,188,028	1,617,836,014
資産計	1,527,955,242,885	1,545,572,917,710	17,617,674,825
(1) 借入金	5,391,388,000	5,477,248,475	85,860,475
(2) 債券(※2)	1,027,551,213,772	1,055,459,738,348	27,908,524,576
負債計	1,032,942,601,772	1,060,936,986,823	27,994,385,051

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しています。なお、求償債権及び年金譲受債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

(※2) 債券発行差額については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。

(3) 貸付金

貸付金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フロー

を見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

なお、貸付金のうち、手形貸付については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 求償債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

(5) 年金譲受債権

債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

負債

(1) 借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

(2) 債券

政府保証債券、貸付債権担保債券及び一般担保債券については、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。

住宅宅地債券については、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

(追加情報)

改訂後の独立行政法人会計基準第80に基づき金融商品関係の注記を行っています。

6 有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,472,098,670	26,439,624,000	1,967,525,330
	地方債	18,296,645,260	18,924,184,000	627,538,740
	政府保証債	15,608,521,471	15,816,360,000	207,838,529
	社債	102,188,964,084	105,736,280,000	3,547,315,916
	小計	160,566,229,485	166,916,448,000	6,350,218,515
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,201,165,291	23,035,000,000	△ 166,165,291
	地方債	7,296,718,001	7,262,760,000	△ 33,958,001
	政府保証債	-	-	-
	社債	4,277,448,404	4,262,046,000	△ 15,402,404
	小計	34,775,331,696	34,559,806,000	△ 215,525,696
合 計		195,341,561,181	201,476,254,000	6,134,692,819

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

7 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

9 その他

政府出資金の国庫納付等

「平成21年度第1次補正予算の執行の見直し」（平成21年10月16日閣議決定）に基づき、平成21年度第1次補正予算により当機構が受けた政府出資金のうち300億円については、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行後に、同法による改正後の独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「独法通則法」といいます。）第8条第3項及び第46条の2第1項の規定により、国庫に納付することとしています。

また、国庫納付に伴い、独法通則法第46条の2第4項の規定により、主務大臣が定める金額により資本金を減少することとしています。